

(2) 事業専従者等に関する調
ア 事業専従者及び事業専従者給与（控除額）（青・白別）

区 分	事業専従者を有する 課税人員数			事業専従者数			事業専従者給与（控除額）		
	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告
	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
総 計	42 501	40 514	1 987	43 173	41 071	2 102	97 829 514	96 171 968	1 657 546
第一種事業	27 602	25 996	1 606	28 256	26 553	1 703	58 088 371	56 754 730	1 333 641
第二種事業	6	6	-	6	6	-	81 700	81 700	-
第三種事業	14 893	14 512	381	14 911	14 512	399	39 659 443	39 335 538	323 905
あん摩業等以外	14 467	14 095	372	14 485	14 095	390	38 889 889	38 573 018	316 871
あん摩業等	426	417	9	426	417	9	769 554	762 520	7 034

（備考）第三種事業のうち、あん摩業等以外に適用される税率は5/100、あん摩業等に適用される税率は3/100である。

イ 所得階層別専従者控除の人員

区 分	課税人員数	所得金額	専従者控除人員別課税人員数					
			0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
	人	千円	人	人	人	人	人	人
総 計	171 904	1 509 367 569	131 406	39 539	854	94	8	3
300万円以下のもの	5 658	16 176 132	4 477	1 140	37	3	-	1
300万円を超え 320万円以下のもの	10 699	32 949 350	8 386	2 250	54	7	2	-
320万円を超え 350万円以下のもの	14 760	49 125 097	11 574	3 113	66	6	1	-
350万円を超え 500万円以下のもの	51 948	214 075 340	40 154	11 541	229	22	2	-
500万円を超え 1,000万円以下のもの	61 187	419 039 254	46 207	14 622	319	37	1	1
1,000万円を超えるもの	27 652	778 002 396	20 608	6 873	149	19	2	1

（備考）1 「所得金額」とは事業主控除前の年所得金額をいう。
2 「課税人員」は、過年度相当分及び分割支店分を含まない。
3 旧非課税事業の経過措置に基づく控除額を含む。